

意見書

議員発議により、2件の意見書を関係大臣等に提出することになりました。

- 国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書**
 森林・林業担い手対策の充実、路網の整備、機械化の推進等による効率的安定的な木材供給体制の確立と森林整備が困難な地域における国の関与による森林整備制度創設を求める。
- ミニマムアクセス米の輸入停止を求める意見書**
 日本はミニマムアクセス米を毎年77万トン買い続けるなか、減反は拡大、米価は下落、燃料や資材の値上がりで農家が農業をやめざるを得ない状況である。農業が崩壊寸前の今日、食糧自給率の向上への取り組みと、ミニマムアクセス米の輸入停止、WTO交渉において制度の見直しを求める。

請願審査

採択された請願

- 国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める請願書**
 請願者 全国林野関連労働組合東北地方本部
 置賜森林管理署分会
 執行委員長 三澤好忠
- ミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願**
 請願者 白鷹農民連 代表者 今 敏夫



精米作業（サンファーム）

議員研修報告



中央研修 総務省

過疎地域自立促進特別措置法を学ぶ

10月29日から30日の日程で、議員全員が参加し総務省での研修を行いました。
 今回の研修は、白鷹町にとって有利な元利償還金の70%が普通交付税の基準財政需要額に算入される過疎債の、今後の動向が注目されるなか、中央省庁の担当者から直接に説明を受け、率直な意見を国に反映しようとするものでした。

5回目の過疎法の成立に向けて、2年半前から全国11ヶ所でヒアリングを開催し、必要性を訴えるための理論構築がなされているなかで「成立させない理由はない。」ということばに、少し安堵しました。

昨年の夏から日本橋人形町に移転した白鷹サテライトオフィスを訪問し、高橋邦男所長から「白鷹町の工業製品や特産物が東京都太田区の業者や一般の方々と取引されている実状」の説明を受けました。今後もっと強力な関係を築くには、行政や議会も積極的にアプローチすべきと思いました。

※過疎対策事業債（過疎債）
 過疎地域自立促進特別措置法（10年間の時限立法。平成22年3月が期限）により、過疎地域に指定された市町村が行う事業の財源として、特別に発行が認められた地方債。

人事

人事案件は下記の方が同意されました。

白鷹町監査委員
 やすし
小林 泰史氏



条例

新しくなること

出産育児一時金見直し
 産科医療補償制度の創設にともない、出産育児一時金の額が35万円から38万円に引き上げられます。

町民プールの場所が変わります
 稲荷ヶ丘町民プールの老朽化にともない、町立東中学校敷地内にプールを建設し、4月1日より白鷹町町民プールとしてオープンします。

町の管理になります
 公共下水道区域、農業集落排水処理区域以外で合併処理浄化槽を町が設置管理をします。

議会運営委員会

住民参加のまちづくりを学ぶ

10月6日から7日の日程で、議会運営委員6名が参加し秋田県美郷町と大潟村での研修を行いました。

今回の研修は、「住民と議会との懇談会」を開催している美郷町と「自立（律）のまちづくり」にかける大潟村の現況を学ぶものでした。

美郷町は秋田県で最初に合併した町です。その結果、住民と議員の接点が少なくなり、まちづくりの政策決定過程への住民参加が重要ととらえたことから、住民と議会の懇談会開催へと進展したということです。

大潟村は昭和39年10月1日、国の直轄事業で誕生した村（自治体）です。財源をどうするかなど合併も含めた大きな岐路に立っているとのことでした。地形的なこともあり自立（律）のむらづくりを目指しているとのことでした。



自立（律）のむらづくりを目指す大潟村に学ぶ